

総合海洋政策本部参与会議（第42回）議事概要

◆日時：平成30年7月24日（火）9時30分～11時15分

◆場所：中央合同庁舎4号館12階 共用1208特別会議室

◆議事概要（参与の発言は○、事務局又は各省の発言は●で示す。）

1. 開会

2. 福井大臣挨拶

〔福井海洋政策担当大臣より冒頭ご挨拶があった。〕

3. 参与挨拶

〔各参与より自己紹介がなされた。〕

4. 座長選出及び座長挨拶

〔総合海洋政策本部参与会議規則第1条1項に基づき、田中参与が座長に選出された。田中座長が高島参与を座長代理に指名した。〕

5. 平成30年度参与会議の進め方について

〔資料3について事務局から説明があった。以下、意見交換。〕

- 関係資料等の公開は極めて重要な要素と考えている。昨年は、海洋の安全保障についてはPTではなく小委員会とし、また、海洋基本計画を話し合うときには、参与会議と同じ構成員でありながら基本計画委員会という名前を使った。その一つの目的は、資料の扱い方に差異を設けることであり、非公開とされた。今年度事務局において、参与会議に関する資料の公開についての原則を従来どおりと考えであるのか。

「平成30年度参与会議の進め方について」の資料について、参与会議、事務局、関係府省の連携、調整、施策の調和的实施が極めて重要になるということは、前年度の参与会議でも指摘されてきた。それが、どのように施策の実施（PDCA）の過程で実現されるか、つまり、総合海洋政策本部、参与会議、事務局、関係府省の時系列に応じた関わり方を、可能であれば可視化した図や表を作成いただきたい。

PT、そして、スタディグループなどについて、資料3の21ページの海洋プラスチックごみ対策PTについては、中間報告の取りまとめということが

記載されている。また、25 ページのスタディグループのうち、シーレーンについては報告書をまとめるということが成果物になっているが、海洋科学技術に関する研究会の成果物については記載がない。成果物についての記載が書き分けられていることについて説明をお願いしたい。

- 非公開、公開の取り扱いについて、資料2の参与会議の規則の第5条の規定に則り、参与会議の公開を行っている。例えば本日の会議の資料については、この規定にのっとって公開されず。他方で、昨年、海洋基本計画の政府案の策定のようなことをした場合においては、第5条2項のただし書きの、「座長が必要と認めるとき」ということで、座長にも相談をして資料の一部については公開しないという方針で運用している。
- PDCA サイクルにつきましては、詳細に記述しているので、その関係性については、可視化、わかりやすい形で取りまとめていきたい。
- スタディグループについての成果物の記載について、事務局の考え方として、スタディグループは自由に議論するが、ある程度関係者で課題等を抽出しながら意見の集約を行っていく。最終的に成果物としてどういう形に取りまとめていくのかについては、海洋科学技術については報告書の取りまとめまでは現時点では念頭にないが、シーレーン諸国との海洋産業協力の深化はもう最初からある程度報告書的なものはつくっていこうと考えている。
PTの3つについては、原則年度末に意見書ということ念頭に考えているが、海洋プラスチックごみは来年度のG20に向けて、今年度中に政府で基本方針や戦略を策定する等の動きがあるので、先んじた形で何らかのインプットというものが必要になってくるのが想定されるため、追加で記載している。
- 原則、資料2の会議規則の第5条に基づいて、これまで行ってきたものと同じような形で進めることにしたい。工程表は、大きな表に細かい字が並んでいて、どこに何が書いてあるのか全くわからなくなることがあるので、工夫いただけるとありがたい。
- このPDCAサイクルというのは、第3期海洋基本計画の中でも特出ししており、非常に重要なことだと思う。重層的にこのPDCAサイクルを回していき、国民にわかりやすい形で見えることが大事。
そういう意味で、9ページの工程表については、これまでの工程表は矢印

がやたら並んでいて40ページも50ページもあり何を評価していいのかわからないようなものだったが、今回の案は予算措置が出てきたりしているので、具体的に議論ができるのではないかと思う。

ただ、「工程表作成府省名」と書いてあるが、どういう有機的な議論がされるのかというのが見えにくいと感じている。

また、5年間確かに推進するというのを見ることは大事だが、長期的な位置づけの中でこの5年がどうなのかが必要な施策もあると思うので、わかるように工夫していただければと思う。

- できるだけ国民にわかりやすくという観点から、特に工程表に関しては、できるだけ主要なものを中心に抜き出していきたい。

「工程表作成府省名」については、たくさんの省庁が並ぶと考えている。ただ、例えば産業分野においては特定の省庁になるものがあり、最終的な記載は今後検討したい。

5年間以降の長期的な位置づけのなかで取り組んでいくべきものの表記については今後検討、相談したい。

- 工程表の目標はわかるが、目的をはっきりしてほしい。これが仮にできたら、一体どういう効果があって、民間とはどうつながるのが事柄によって違うと思う。また、工程のスピードについて、例えば国際的な関係があって早くやらないと先を越されて不利になるようなこともある。そういう点をもう掘り下げて考えていく必要があるかと思う。

経済に関することは、民間が乗り出してこないことには経済という姿にならない。しかるべき時期に、民間企業の力を導入して、本当の最終目的が早期に達成できるように進めるべきではないかと考えている。

- 施策の結果として、現場にどういう効果があったかというのが非常に重要な要素であると考えている。

例えば、人材育成の場合、単に訓練をしたという施策だけではなく、そういった人材がその施策を展開することによってどれぐらい確保できたかも一つの指標と考えている。

- 経済の安全保障が第3期海洋基本計画の大きなテーマになっているので、権益を確保するとともに、早く民間企業に進出してもらう必要がある。資源やエネルギーの9割以上が外国から来ている状況で、安定確保につながると考えている。

ステークホルダーである一般の人の関心を引きつけるためには、まずはこの計画が進んだら、国民にはこういう効果があるという説明がある程度必要と考えている。自治体あたりの協力も得ながら進めていくと、より深い、広い理解につながると思う。

- いくつかの省庁にまたがってやらなければいけない施策は、事務局で調整をしてほしい。また、省庁によっては、評価の程度が違うことがあるので、なるべく納期を早目にし、具体的な記載となるよう事務局でも調整してほしい。

また、参与会議の資料は会議の前日にもらってもなかなか読めないので、2日以上前に早めにもらえると、中身が読み込めるので、ぜひお願いしたい。

- 今回の海洋基本計画に書かれている省庁名を見るとわかるように、ほとんどの施策が省庁をまたがるので、特に工程表に関するものについては、事務局が中心になって取りまとめていく必要があると考えている。個別施策に関する評価書は膨大な資料になるので、関係省庁も相談しながら、より効率的に進められる方法を検討していきたい。その際に、事務局は調整をしっかりと行っていきたい。

- この約370項目ある計画を実施に移していかなければいけないが、財源がどのように財務省から示されるか。各省庁はその財源によってこの項目の優先順序を決めて実行に移していくと思うが、各省庁の中の優先順位が低いということになると実現は難しい。それについて、この参与会議と総合海洋政策本部と事務局、それと各省庁との調整、連携の仕方について、コンセンサスづくりをしていきながら実施を推進していくべきではないかと考える。

- この点について、第3期海洋基本計画策定のプロセスにおいても多く意見をいただき、海洋基本計画にも、その意味で司令塔機能、それが本部と事務局、一体となってというような表現があり、それをどのように機能をさせていくかが課題と考えている。そして、第3期海洋基本計画では、そのために工程表やPDCAを使って、目に見える形で実効を上げていくことをその推進力の一つにしていこうと考えている。

また、関係省庁を含めた4者の関係を明示化して、あるいは可視化していくことについて、先ほどもどういう形で示せるのかを考えますとお答えしたが、そのプロセスにおいても、関係者との役割分担、そして、推進につながるような視点で取り組んでいきたい。

昨年の海洋基本計画の策定のプロセスにおいて参与の方々も経験のように、事務局はなかなか非力な部分があって、参与の皆さんから言っていたことで関係省庁がわかっていただけの部分もあると感じている。ただ、関係省庁もそれぞれの権限を持って事務を続けてきた実績があるので、論理的かつ合理的に説得をしていかないといけないと思っている。そういう意味で、このPTをつくりながら、集中的かつ合理的、論理的な方策を見つけていくということが実効につながっていくと考えている。

○ 例えば、海洋基本計画 61 ページにある SIP について、内閣府（CSTI）のほうでも工程表を書いており、プログラムディレクターがいて、年に 1 回評価を受け、何年かに 1 回は公開をするということになると、同じ表を書くことになるのではないか。あるいは同じ表を書いて、内閣府（CSTI）で評価をされ、こちらでもまた評価をし、ダブルカウントの評価をするということだともったいないと思う。そのため、例えば 370 項目全部はやらないで半分ぐらいにする等して効率を上げた方が良いのではないか。

● 実際上、どの程度そういうものがあるのかを確認していく必要があり、重複は避けていく必要があると考えている。特に、SIP についてどのようにするかは内部でも検討し、効率的にしたいと思う。

ただ、一方で、海洋施策として全体を見ていくという点からすると、ある程度幅広く見ていくこと、即ち、約 370 項目の施策について、ある程度の一定の水準では施策の進捗状況等を把握しておくということも必要であり、バランスの問題だと思うので、作業しながら考えていきたい。

○ それぞれ省庁が別々に存在することには意味があり、施策についてモニターしておけば大体済むものもあると考える。ただ、総合海洋政策本部として複数省庁の間を調整しないと、基本計画に則った成果が実現しない、別々の省庁が個別にやると具合が悪くなるものを整理することが、これからの作業で重要になるのではないか。そうすると、参与会議や総合海洋政策本部のエネルギーをどこに投入するのが一番いいかというプライオリティーも考えていかなければいけないと思う。

● 今回の海洋基本計画に書かれている省庁名を見るとわかるように、ほとんどの施策が省庁をまたがるので、特に工程表に関するものについては、事務局が中心になってやっていく必要があると考えている。個別の施策は膨大な資料になるので、関係省庁も相談しながら、より効率的に進められる方法を

検討していきたい。その際に、事務局は調整をしっかり行っていきたい。

- 約 370 項目という各論に入っていくと、手段や方法が目的化してきてしまうところがあると思う。第 2 期海洋基本計画時から言われているように、沿岸域の総合管理、あるいは海洋への総合的な視点ということ、個別に入ってしまうのではなくて、全体を見た中での議論が置いてきぼりにならないように検討してほしい。

また、この第 3 期の計画をつくってきた最後の段階以降に、洋上風力発電の一般海域での利用の閣議決定が出たことや、水産庁から水産政策の改革が出てきており、現場のステークホルダーのパワーバランスが変わりかねない状況変化がある。そういう状況を共有した上で話が進められることを期待したい。

- 可視化をお願いしたいのは、資料 3 の 3 ページの 3. (1) アの 2 つ目の「他の関連する計画等との整合性」であり、この整合性は参与会議がみて担保しなければならない。そして、4 ページの 3. (4) で、事務局は調整機能を果たさなければならないとある。さらに、5 ページの「Do」のところで、関係府省の省庁の連携ということが書いてある。これらについても、参与会議及び事務局の機能を通じて担保されなければならないと思う。そういうことが可視化されたような図があると、わかりやすくなっていいというのが、先ほどの発言の趣旨。

そして、事務局の機能を強化しなければならないということが喫緊の課題であり、その場合には、一方で、一つには、関係府省庁の機能を調整することが主になることもあれば、もう一つには、事務局がイニシアチブをとって司令塔にならなければならないようなものもあると思う。ただ、他方で、日本が世界に誇る官僚システムを阻害するようなことがあってはならない。誤解をおそれずにいえば、トップダウンの仕組みと、関係府省庁から出てくるボトムアップの仕組みが並行的にうまく機能することが実現されれば、日本独自の政策の策定及び実施体制として、優れたものになっていくのではないか。

さらに、事務局と関係省庁の調和的機能にとどまらない。今回はプラットフォームも射程に入れているので、関係府省庁の機能を生かしていくだけではなく、どういう方法をとればスムーズに官民連携がいくのかということは、さらに続けて考えていく必要があると思う。

- 海洋基本計画の約 370 項目にわたる個別の PDCA を作るのは必要なのか。

府省庁全部横断でやらざるを得ないものもあるだろうし、または、5年で終わるものではなくて、もしかしたら10年、20年続くものがあるかもしれない。そういうものを仕分ける必要があると思う。

それから、海は国民生活に直結する部分が多いので、370項目が必要なかもしれないが、一つやることによってかなりの部分その中に含まれるということもあるのではないかと思う。370項目を全部見たわけではないが、そのようなことも考えられるのではないか。

- 参与会議として重点的にどこを見なければいけないのかの重みづけは大事だと思う。他の計画にも同様に載っていて、施策を実施するものもあると思うので、今後できる限り整理していただきたい。

また、資料はフォントを小さくしないようにいただきたい。

資料3で提案のPT、スタディグループについて、仮にこの参与会議でこの3つのPT、2つのスタディグループがよいということになった場合、どのような段取りで今後進めるのか。

- 本日、この案で了承された場合は、事務局の中の担当から各参与に相談し、その結果を事務局として集約して、各PT及びスタディグループに主査として参画いただく参与の方、それから、参画いただく参与それぞれを決め、PT、スタディグループについては、次の参与会議を待たずに立ち上げることを考えている。

- 前提として、去年のPT等でも推測できるように、1つのPTで、参与の中から3~4人くらいが入り、例えばその分野の詳しい有識者の方や関係企業の方にお声をかけるという形で、全体で10人に近いぐらいの形を構成するというのが1つのパターンと考えている。そのためには、まず参与の方から主査をやっていただく方をまず決めて、その後、主査と事務局とで相談しながら、有識者はどの方に声をかけるか等を決めていきたい。次回の参与会議を待つことなく構成員を決め、次回の参与会議までに会合を開いていれば次回の参与会議ではその状況報告をし、先に次回の参与会議が来れば会議の立ち上げ状況を報告するイメージで考えている。

スタディグループは勉強の場なので、メンバーは割とオープンに関心のある人は広く入ることを考えているが、焦点は誰を呼んでどのような話を聞くのかと思うので、参与の方々と議論した上で決めていきたい。

PTは年度末に報告書をまとめて、それを参与会議で議論して意見書にしていかないといけないので、早くスタートして、数カ月の議論でまとめてい

かないといけないと考えている。スタディグループは、内容のまとめ次第で、意見書までいかななくても、それは翌年度にPTに格上げするといったことはあり得ると考えている。

- PTについては、従来の先例にのっとれば、関係文書、議論の経緯は公開されると思うが、スタディグループについても、同じだと考えてよいか。冒頭に発言させていただいたように、国民に海の認識を広めかつ深めるためには、関連資料の公開は重要な問題になる。その観点からのおたずねである。

また、前回参与会議の案から大きく変わっているのは、資料3の17ページの最初のPTの検討課題であり、前は国境離島については、これをとりあげることと、MDAについてもこれをとりあげることが出ていた。今日の資料では、両者がコンバインされたものとして出てきている。そういう観点から、今回は、まだ、雑駁な文章にとどめられていると理解するが、例えばの点を確認したい。この文章の真ん中あたりに（概要）とあって、その2行目の「把握についての課題等」があるが、この課題は当然MDAの観点からの課題と国境離島の保全の観点からの両方をにらんでの課題であると理解してよいか。

- 公開の問題について、PT及びスタディグループ、ともに2つの基本的な考え方を調和しないといけない。一つは、国民へのわかりやすさ、あるいは海洋政策の議論が進んでいることをアピールし、あるいは理解いただく。そのためにオープンにする観点と、もう一つは、まだこれからどういうものかわからない、有識者の方もオープンを前提としたら話しにくいけれども、忌憚なく話すのならば話せる。あるいは参与の方も、質問をするのにオープンでは聞きにくいけれども忌憚なく言うためにはという部分があると思うので、この調和を図るために個別に、あるいは有識者の意向なども聞きながら判断をしていきたい。

いずれにしても、いいものがまとまるように、あるいはいい議論ができるような観点と、国民への発信という観点をよく考えながら、個々に御相談をしていきたいと思えます。

- 国境離島には絶海の孤島であるものがあり、状況把握を行うことが非常に難しい。こういう状況下で、国境離島の状況把握をどのように行うかが、「把握についての課題」と認識している。
- 「把握についての課題等」には、MDAの観点も含んでいると考えている。

- 今回の案は、前回の参与会議で示したもののからイメージを少し変えているが、第3期海洋基本計画で海洋の安全保障を一つ大事な柱としており、この5年間の重点項目として、国境離島の保全・管理、そして、MDA、海洋状況把握を強力に進める、機能強化、能力強化をすることがある。それが2つあったことと、PTの数も限度があるため、一石二鳥を狙ったということもある。

国境離島の保全・管理で、どのように状況を把握するかは喫緊の課題なので、そのときにMDAをどう使うかということは、国境離島に限らず、今後はMDAの他の場面でも利用していくそのきっかけにもなることから、両者を狙いながら、まずは国境離島の保全・管理、状況把握という観点でMDAをどう進めていくのかに焦点を置いていこうと考えている。

- PT、スタディグループ、プラットフォームは何の軸で分けるのかをわかりやすくし、
それがわかるようなリーダーをつけるなり、日本語の括弧書きをつけておくのがいいと思う。

- これまでのこの参与会議でPTを設けてきたこと、あるいは、昨年プラットフォームをつくって、海洋資源開発技術プラットフォームという名称でスタートしていたこと、こういう経緯に引っ張られているものもある。だが、考え方として、プラットフォームは参与会議の皆さんが机で集まってやるものではなく、多くの事業者、あるいは学識経験者の方が集まって、新しい課題を見つけながらやっていく。そこに参与の方が出張って行ってシンポジウムを開かれたりしている。そのため、他の2つとは違い、産官学、あるいは関係者の連携ということをベースにして、課題解決、あるいは関係者との協働というものをイメージしている。

また、これまではスタディグループというものはなかったため、プロジェクトチームで掲げたものは、必ずそれをまとめて意見書にして、総理に提示することとなっていた。こうなると、テーマを選出するに当たってもハードルが高過ぎてしまうということがあるので、プロジェクトチームについては、今までのものを踏襲しながら、テーマを選んで淡々と今までどおりやっていく。スタディグループのほうは意見書までいかななくても、海洋政策上、あるいは基本計画を踏まえて把握しておいたほうがよいものや研究を深めたほうがよいものについて、ハードルを下げてまず一旦やってみようというイメージ。

スタディグループは、日本語では研究会とか勉強会と言ったほうがわかりやすいと思う。プロジェクトチームは特定のプロジェクトを議論し、深めて、そして、参与会議から意見書につなげていくというイメージ。

○ 今の説明をどこかに書いておくことが大事だと思う。

〔資料3の3つのプロジェクトチーム、2つのスタディグループを作ること、次回の参与会議を待たずに発足させることが了承された。〕

6. その他

〔「海洋再生可能エネルギー発電設備の整備に係る海域の利用の促進に関する法律案」の国会での審議状況等について事務局から説明があった。〕

7. 閉会

以上